



第6次沖縄県男女共同参画計画 ～ DEIGO プラン～

概要版



全ての県民が互いを認め支え合い、
心豊かな活力ある沖縄の実現を目指して



沖縄県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

第6次沖縄県男女共同参画計画～ DEIGO プラン～

①計画策定の経緯と趣旨

○平成5年、沖縄県における男女共同参画社会実現に向けた指針となる「男女共同参画型社会の実現をめざす沖縄県行動計画～DEIGOプラン21～」(第1次計画)を策定し、これまで5次にわたる同計画の下、男女共同参画の推進に取り組んできました。

○これまでの計画の推進により、男女共同参画に対する県民の理解は深まりつつありますが、依然として県民意識における男女の不平等感が高い状況であり、根強い性別による固定的役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していると考えられます。

○昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、女性を取り巻く環境は就業から生活面について様々な形で深刻な影響を受けており、非正規雇用労働者やひとり親等、生活上の困難に陥りやすい女性の増加など、平時における固定的性別役割分担意識に基づく構造的な問題が顕在化しています。

○このような状況を踏まえ、ジェンダー平等に関する県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶などに向けた取組を一層推進するため、「第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～」を策定しました。

○この計画は、男女共同参画社会基本法第14条、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条及び沖縄県男女共同参画推進条例第4条に基づき策定する、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るための基本的な計画です。

②計画の期間

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

③計画の基本方向

**全ての県民が、互いを認め支え合い、
心豊かな活力ある沖縄の実現を目指す**

④計画の構成

男女共同参画の推進に関する施策を、家庭、職場、地域及び社会全体の4つの分野に分け、分野ごとに実現したすがたを示し、更に各分野の施策ごとに現状と課題を分析し、方向性及び具体的施策を示しました。これらの施策は、分野ごとに単独で完結するものではなく、相互に関連し合い推進されるものです。



目標1 家庭における男女共同参画の実現

<実現したすがた>

- 性別に関わりなく、大人・子どもが家族の一員として意見を出し合い、互いの協力により、豊かで充実した家庭を築いている。
- 家族全員で家事・育児・介護を分担し、喜びと責任を分かち合っている。
- 社会全体で子育て支援が行われており、子育て家庭が多様なサービスを活用し、安心して子どもを生き育てられる環境が整っている。
- 多様な介護サービスを活用し、介護を社会全体で支える環境が整っている。

施策1 男女が共に家庭生活に参画するための意識改革

固定的な性別役割分担意識について、時代と共に変わりつつあるものの、家事や育児、家族の介護等の家庭責任を担う意識に男女間のギャップがあり、依然としてその多くを女性が担っているとの指摘もことから、家族の一員として相互に協力し、互いの立場を尊重しつつ家庭内で共に責任を担っていくことができるよう、男性の育児休業等の取得に関する意識啓発などを行うとともに、必要な知識・技術習得の支援を行います。

また、子どもの頃から男女共同参画の意識を育むためには、家庭教育が大きな役割を果たしていることから、性別による固定的役割分担意識を持たせないようなしつけや親の意識、生活態度の見直しなどの働きかけを進めていきます。

施策2 育児及び介護を支える環境づくり

子育てや介護を社会全体で支えていく体制の整備を図るとともに、利用者のニーズを踏まえた多様で質の高い保育サービスの充実、及び保育士の育成・確保、放課後児童クラブの整備促進、適正で質の高い介護サービスを提供するための介護人材の育成及び確保に取り組みます。



施策3 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の視点に立って、男女がともに命の大切さや性に関する正しい知識を持ち、自ら判断できる能力を育てます。

また、人生100年時代の安心の基盤である生涯の健康を維持し、女性が安心して産み育てることができる環境の整備や支援の充実を図ります。



計画の指標	現状値(年度)	目標値(年度)
1 夫が妻と同程度以上家事を分担している割合	22.3%(R2)	35%(R7)
2 地域子育て支援拠点箇所数	94箇所(R2)	122箇所(R6)
3 ファミリー・サポート・センター事業市町村数	32市町村(R2)	34市町村(R6)
4 認可保育所等定員数	63,864人(R2)	68,053人(R6)
5 放課後児童クラブ箇所数	532箇所(R2)	586箇所(R6)
6 介護支援専門員養成数(累計)	6,619人(R2)	6,846人(R5)
7 乳がん検診受診率	48.3%(R元)	50%(R5)
8 子宮頸がん検診受診率	45.5%(R元)	50%(R5)
9 県民のスポーツ実施率(週1日以上)	39%(H24)	65%(R3)

目標2 職場における男女共同参画の実現

<実現したすがた>

- 募集・採用や昇進・配置、賃金などでの男女格差が解消され、就業者一人一人の個性、能力、意欲が十分に発揮できている。
- 方針決定過程に女性が対等に参画し、生き生きと活躍している。
- 家庭生活や地域活動とバランスのとれた労働時間で、男女共にゆとりと充実感をもって働いている。



施策1 多様な就業を可能にする環境の整備

就業に関する相談の実施により就職や再就職を支援するほか、就業に必要な技術講習や、デジタル化社会などに対応したキャリアアップのための技能の習得を支援します。

また、ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催など、多様な働き方を可能とする職場環境づくりの支援や、起業等を目指す女性を支援します。

施策2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法の履行確保や女性活躍推進法の周知、事実上生じている男女間の格差を解消するための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の必要性等について周知啓発を行います。

施策3 農林漁業における男女共同参画の推進

農林漁業における男女共同参画を確立するためには、家庭や地域、そして女性自身の意識改革を進めるとともに、女性の農林漁業技術や経営能力を高める等の資質の向上を図りながら、地域の農業委員会、生産組織や組合等の方針決定の場に女性の参画を推進します。

また、女性の参画促進と平行して、女性農林漁業者の農林漁業技術と経営技術の習得、家族経営協定締結に向けた意識啓発を支援します。

施策4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

男女が共にやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動において、多様な生き方が選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを進めていきます。

ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、事業主がリーダーシップを発揮し、職場風土改革のための意識改革や、経営のDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を通じて業務プロセスの効率化及び生産性の向上等に取り組み、多様で柔軟な働き方を積極的に推進することが求められています。

また、事業主のこうした取組によって、労働者も自らの働き方を見直し、将来を見据えた自己啓発・能力開発に努めるなど、労使双方が一体となって働きやすい職場環境づくりを推進する必要があります。

そのため、県内事業主に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する助言・指導等を行い、その取組を支援します。

施策5 女性の活躍を推進するための企業に対する支援

女性が仕事を通じて様々な経験や成長、経済的な自立、社会との関わり等を得ることができるようになるために、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方が実現できる職場環境を作るため、女性の活躍推進に取り組む企業に対する支援を行います。

計画の指標		現状値(年度)	目標値(年度)
10	女性の離職率	27.4% (R2)	17.2% (R8)
11	テレワーク実施率	15.6% (R2)	23.0% (R8)
12	男性の給与を100としたときの女性の給与	78.7% (R2)	92.6% (R8)
13	男性の育児休業取得率	18.8% (R2)	30.0% (R7)
14	女性農業委員の割合	13.3% (R2)	30.0% (R8)
15	家族経営協定締結の農家数	591戸 (R2)	685戸 (R8)
16	沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証取得企業数	91社 (R2)	145社 (R8)

目標3 地域における男女共同参画の実現

<実現したすがた>

- 地域に残る固定的な性別役割分担意識に基づく慣習やしきたりが見直され、一人一人の考え方や行動が尊重されている。
- 地域活動や地域づくりに多様な意見が反映され、持続可能で大人も子どもも共に豊かで住みよい地域となっている。
- 地域の中での助け合いや公的サービスにより、子育て中の男女や高齢者などが安心して健康で生き生きと生活し、地域活動に参画している。

施策1 地域活動を推進するための連携・協働

暮らしやすく活力ある地域社会を形成するためには、地域活動や地域づくりに多様な意見が反映されるとともに、県民が希望する地域活動に積極的に関わることができるよう情報提供を進めます。

また、高齢者の経験を生かした就業やボランティア活動等の推進、高齢者が培ってきた経験や知恵を、地域の財産として次世代へ受け継ぐための世代間交流などに取り組みます。

防災対策においては、地域社会の果たす役割や男女のニーズの違いを把握することの重要性が改めて認識されており、男女共同参画や性の多様性の視点に留意して対策を推進します。

施策2 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

高齢者、障害者については自立した生活を送るための支援、地域で安心して暮らすための環境整備を行います。

また、子どもの貧困対策を推進するために、個々の子どもが抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施します。

ひとり親家庭等については、その実情に応じた就業支援により自立に向けた取組を行うほか、ひとり親家庭等が安心して子育てをしながら生活できる環境の整備を図る必要があります。



施策3 市町村における男女共同参画の推進と支援

男女共同参画の意識を各市町村に広め、それぞれの地域の特性や実情に応じた取組を進めるためにも、市町村に対する支援を行います。



	計画の指標	現状値(年度)	目標値(年度)
17	シルバー人材センター女性会員比率	31.9%(R2)	各年度の全国平均値(R2:33.8%)
18	自治会長に占める女性の割合	11.4%(R3)	15.0%(R8)
19	母子家庭等就業・自立支援センター事業における相談から結びついた件数	839件(R2)	1,040件(R6)
20	ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣事業)の登録件数	1,778件(R2)	2,800件(R6)
21	市町村の審議会等委員に占める女性の割合	29.9%(R3)	40.0%(R8)
22	市町村の男女共同参画計画の策定率	51.2%(R3)	63.0%(R8)

目標4 社会全体における男女共同参画の実現

<実現したすがた>

- 男女が対等に企画や方針決定に関わり、大人も子どもも共に豊かで住みよい地域づくりに貢献している。
- 性別にとらわれず、一人一人の個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちも互いの個性を尊重している。
- 人権を侵害するあらゆる暴力が根絶され、誰もが安心して社会生活を営み、活躍できている。

施策1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画の促進

今後は、政治、経済、社会などあらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の更なる参画に向けて、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）をはじめとする様々な取組について、県が率先して進めていくとともに、市町村・企業・団体に対する働きかけや支援を推進します。



施策2 ジェンダー平等や性の多様性に関する意識啓発の推進

家庭、学校、職場、地域など社会のあらゆる分野において、性別による固定的役割分担意識を解消するとともに、社会制度や慣行の見直しに向けての取組を進めます。

また、性の多様性の尊重について、「沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島 にじいの宣言）」を踏まえ、普及啓発や相談体制の整備などに取り組みます。



施策3 次世代に向けた意識啓発及び教育の推進

男女共同参画社会に対する理解を促進し、意識改革を進めるための取組を行います。

学校教育においては、発達段階に応じて、人格の尊重やジェンダー平等に関する教育の充実に努めるとともに、個性と能力を発揮できるよう学習の充実を図ります。

また、固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による悪影響を生じさせないための学校の自主的な取組を促進します。

施策4 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

セクシュアル・ハラスメント、DV（配偶者等からの暴力）、性犯罪・性暴力等のあらゆる暴力の発生を防ぎ、暴力を容認しない環境づくりとともに、被害者のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

DV防止のためには、「沖縄県配偶者等からの暴力及び被害者支援基本計画」（DV防止基本計画）に基づき、関係機関と連携し、広報・啓発や相談体制の充実、被害者の保護及び自立支援に取り組みます。

	計画の指標	現状値(年度)	目標値(年度)
23	県の審議会等委員に占める女性の割合	30.7% (R3)	40.0% (R8)
24	県(知事部局)の課長相当職以上に占める女性の割合	14.7% (R2)	23.0% (R7)
25	県教育委員会の課長相当職以上に占める女性の割合	19.1% (R2)	26.0% (R7)
26	民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合	20.6% (R2)	30.0% (R7)
27	政治分野における男女共同参画に関する啓発実施市町村の割合	12.2% (R3)	50.0% (R8)
28	性の多様性に関する啓発講座等の受講者数	25人 (R3)	500人 (R8)
29	沖縄県男女共同参画センター(ているる)の認知度	37.9% (R2)	50.0% (R7)
30	人権教育に係る外部講師を活用した学習活動の実施割合	61.2% (R3)	100%
31	放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数	25,648人 (R2)	30,000人 (R8)
32	中高校生対象DV予防啓発講座実施回数	8回 (R3)	計40回 (R4~R8)
33	市町村のDV防止基本計画の策定	22.0% (R3)	27.0% (R8)

目標を実現していくために

男女共同参画社会の実現のためには、次のとおり県、市町村、民間団体、事業者、県民がそれぞれの立場で主体的に取り組を行い、互いに連携・協力しながら展開していくことが重要です。

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭・職場・学校・地域などあらゆる場での取り組みにご協力をお願いします。

県民の皆さん

県民一人ひとりが、男女共同参画社会の意義を十分に理解し、その実現に向けて、家庭・職場・学校・地域などあらゆる場において、積極的に取り組むことが求められています。

性別による差別的な言動や慣習・しきたりにおける固定的な性別役割分担意識の改善など、身近なところから男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

民間団体の皆さん

男女共同参画社会の形成のためには、国、市町村などの行政機関のみならず、民間団体、NPOなどの果たす役割は重要です。

各団体それぞれが男女共同参画の視点を持って自主的な取組を行い、男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

事業所・企業の皆さん

誰もがその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働くことができるよう男女共同参画社会を実現するためには、事業者の果たす役割は重要です。

雇用上の男女の均等な機会及び待遇を確保するとともに、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境を整備し、男女共同参画社会づくりに取り組むよう努めましょう。

市町村との役割

男女共同参画社会を実現するためには、住民にとって最も身近な市町村の果たす役割は重要です。

市町村にはそれぞれの地域特性を踏まえ、男女共同参画の取組を行うことが求められています。

県の役割

男女共同参画社会の実現を県政の重要課題の一つと位置づけ、全庁的な推進体制により計画を着実に推進し、適切な進行管理を行います。

- (1) 沖縄県男女共同参画審議会の運営
- (2) 沖縄県男女共同参画行政推進本部の運営
- (3) 沖縄県男女共同参画センター「ているる」の運営
- (4) 計画の進行管理

第6次沖縄県男女共同参画計画～DEIGOプラン～ 体系図

目 標	施策の方向性	具体的施策
1 家庭における男女共同参画の実現	1-1 男女が共に家庭生活に参画するための意識改革	1 男女が協力し、家庭生活の責任を担うことの広報・啓発
		2 男女平等意識を育てる家庭教育の推進
		3 家庭教育に関する相談体制の充実
		4 男性の育児休業等の取得に関する広報・啓発
	1-2 育児及び介護を支える環境づくり	5 多様な保育サービス等の充実
		6 介護サービスの整備・充実
		7 地域における子育て・介護支援の充実
		8 子育て・介護に関する相談体制等の充実
	1-3 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	9 生涯を通じた健康づくりの支援と女性のスポーツ参加の促進
		10 予期せぬ妊娠や性感染症の予防など、性教育や健康教育の推進
		11 妊娠・出産期における女性への健康支援
2 職場における男女共同参画の実現	2-1 多様な就業を可能にする環境の整備	12 職業能力発揮に対する支援
		13 再就職希望者に対する支援
		14 起業家を目指す女性への支援
		15 女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくり
		16 女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進）
		17 女性の職業生活における情報収集・整理・提供
		18 女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動
		19 企業等へのテレワーク導入支援等による柔軟な働き方の推進
		20 男女雇用機会均等の更なる推進
	2-2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	21 労働相談の実施
		22 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進
		23 各種ハラスメント対策の促進
		24 非正規雇用労働者の待遇改善や正規雇用の促進
	2-3 農林漁業における男女共同参画の推進	25 女性リーダーの育成
		26 家族経営協定づくりの推進
	2-4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	27 女性の経営能力向上の支援
		28 仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発
	2-5 女性の活躍を推進するための企業に対する支援	29 仕事と生活の調和を推進するための環境づくり
		30 仕事と家庭の両立を支える支援制度の推進
		31 女性の活躍に積極的に取り組む企業の認証
32 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進		
3 地域における男女共同参画の実現	3-1 地域活動を推進するための連携・協働	33 中小企業における女性の活躍推進に向けた取組の促進
		34 地域活動への参画の促進
		35 各種地域団体との連携及びその活動の支援
	3-2 生活上の困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	36 防災・復興における男女共同参画の推進
		37 高齢者の地域での暮らしと自立に対する支援
		38 障害のある人の自立支援と生活環境の整備
		39 ひとり親家庭等の自立や子の養育に対する支援
	3-3 市町村における男女共同参画の推進と支援	40 貧困等生活上の困難に対する支援
41 市町村における男女共同参画の推進の支援		
4 社会全体における男女共同参画の実現	4-1 女性の更なる政策・方針決定過程への参画の促進	42 県及び市町村の審議会等委員への女性の参画拡大
		43 県の管理職への女性の積極的登用及び職域拡大
		44 企業や団体における女性の参画促進
		45 政治分野における女性の参画促進
		46 学校における管理職への女性の登用拡大
	4-2 ジェンダー平等や性の多様性の尊重に関する意識啓発の推進	47 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進
		48 男女共同参画を推進する学習機会の充実
		49 男性の理解促進・意識啓発
		50 性の多様性の尊重に関する取組の推進
	4-3 次世代に向けた意識啓発および教育の推進	51 学校教育の充実
		52 地域との連携による教育の推進
		53 キャリア教育の推進
		54 教職員研修の実施
	4-4 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	55 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発及び環境整備
		56 セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進
		57 配偶者等からの暴力の被害の防止と相談体制の充実
58 配偶者等からの暴力の被害者の保護及び自立支援		
59 性犯罪・性暴力への対策の推進		
60 売買春及び児童ポルノ排除への対策の推進		
61 ストーカー行為等への対策の推進		
62 人身取引の対策の推進		

沖縄県子ども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2 電話 (098) 866-2500 FAX (098) 866-2589

DEIGOプラン

検索

